

府県を10位までとってみると、東京、神奈川およびその隣接県（埼玉・千葉・群馬）、愛知、岐阜、静岡の東海地域および大阪と、大都市および隣接地域が九つを占め、従来の高出生率地域で10位以内にとどまっているのは青森のみという大きな変化を示している。

これに対し、死亡率では大都市諸地域の低位グループへの収れんが戦後の特徴をなす。それゆえ自然増加においても、最近は大都市およびその周辺地域がはっきり優位を示すに至った。

かくて普通動態率で見ると、都市の高出生・低死亡・高自然増に対し、農村は低出生・高死亡・低自然増という対照を示すに至っているが、現在のような形の農村人口の移動がなお続けば、この傾向はますます強まり、移動による社会減のみではなく、さらに農村人口の自然増加率の低下が、農村人口の減少を加速化させることになるだろう。

（皆川 勇一）

3 都市人口の再生産力

（1）都市人口の再生産力の持つ意義

資本主義の発展に伴って、わが国においても、いわゆる「人口の都市化」なる現象が、一つは既成都市地域への人口集中、一つは都市地域の新設、拡大に伴う都市人口の拡大という形をとって現われてきた。ことに第2次大戦後においては、独占資本の再編強化が進み、「高度成長」が押し進められるにしたがって、農民層の分解の下にその傾向はますます強められつつある。このことはわが国における人口の再生産の基盤としての都市人口の果たす役割を拡大するものであると同時に、都市人口の再生産構造のもつ社会経済的性格の重要性を増大させるものであると言えよう。したがって、ここでは、まず都市人口の再生産力が全人口の再生産力の中に果たす大きさを考察し、次いで都市人口の再生産力をささえる人口学的要因がどのようなものであるかを社会経済的背景との関連の中で見てゆくことにする。

（2）戦後における都市人口の自然増加

わが国の出生、死亡、自然増加の推移を見ると、すでに戦前から郡部に対する市部の出生率、死亡率、自然増加率の相対的な低さが指摘され、出生率と死亡率の低下傾向が見られたのであるが、それでも1935年にはなお市部においても26.6%の出生率と14.7%の死亡率が維持され、かなりの多産多死的様相のもとに11.8%という自然増加率が示されていた。こうした傾向は戦後のベビーブームによる急激な出生率の高まりと一方における死亡率の一段の低下によって一時的に破られ、1947年には19.1%という著しい自然増加率を示すに至ったが、その後、とくに1950年以降1955年までの間に急速な出生率、死亡率両者の低下が見られ、死亡率の低下速度を上回る出生率の低下速度のもとに自然増加率も低下、1960年には出生率17.1%、死亡率6.8%という少産少死的様相のもとに10.3%という自然増加率を示すに至った。ただここで注意しなければならないことは、戦前、郡部に比して相対的に低い自然増加率を維持していた市部が、前述したような終戦直後のベビーブームによる急速な出生率の高まりによって郡部との自然増加率の差を縮小したことであり、しかもその後の推移の中で、郡部との間の自然増加率の差を拡大しながら、その差は戦前ほどの開きを示さないままに1955年から1960年にかけては（この間の郡部における相対的に急速な出生率の低下によって）、市部の自然増加率が郡部の自然増加率（10.8%）を上回るに至ったということである。またこうした市部の自然増加率の特徴は

表 10 人口階級別市町村の普通人口動態率：1930年，47年および50年

(‰)

人口階級	1930 (昭和5) 年			1947 (昭和22) 年			1950 (昭和25) 年		
	出生率	死亡率	自然増加率	出生率	死亡率	自然増加率	出生率	死亡率	自然増加率
総数	32.42	18.18	14.24	34.30	14.57	19.73	28.10	10.88	17.22
10万 \leq	26.96	15.72	11.24	32.20	13.17	19.03	25.24	8.85	16.39
5～10万	28.44	17.81	10.63	34.08	14.67	19.41	27.28	9.83	17.45
4～5万	29.49	17.27	12.22	34.91	14.98	19.93	27.62	10.43	17.19
3～4万	29.70	17.37	11.83	34.97	14.68	20.29	28.17	10.25	17.92
2～3万	31.38	18.04	13.34	35.68	14.88	20.80	29.61	10.55	19.06
1～2万	32.65	17.82	14.83	35.44	14.70	20.74	30.02	11.06	18.96
1万 $>$	35.20	19.33	15.87	34.88	15.14	19.74	29.25	12.17	17.08

山口 (石井) 喜一, 「都道府県別にみた地域社会の大きさと人口増加・人口動態の変動に関する研究」, 厚生省人口問題研究所, 『調査研究主要結果』, 昭和30年度, 271～334ページ, 1956年5月による。

都市の人口階級別に見た場合にも言えることで表10からもうかがえるように戦前に見られたような人口規模の大きさに平行して出生率, 死亡率, 自然増加率が低くなるという規則性が, 終戦直後のベビーブーム期に薄れ, その後再びその規則性を現わしながらも, 戦前ほどの傾斜を示さなくなっていることも注意しなければならない。さらにこうした都市人口の戦後における自然増加率が出生率と死亡率との両者の低下によって実現されながら, その同じ原因のゆえに戦前の水準を維持しているということも注目しなければならないであろう¹⁸⁾。

以上のような都市人口の自然増加率に見られる特徴は, これらの率の母体となる都市人口が戦後とくに1955年以降において急速に増大しているという事実や郡部における自然増加率の急速な低下という事実と相まって都市における自然増加量の全国における自然増加量の中に占める割合を拡大した。すなわち表11に見られるように, 市部における自然増加量は, かつて戦前 (1935年) においては267,

表 11 6大都市, 市部 (6大都市を含む) の自然増加量の全国自然増加量に占める割合：1925年～60年 (%)

年次	6大都市	市部
1925 (大14)	7.7	15.7
1930 (昭5)	8.6	17.0
1935 (大10)	15.6	26.0
1947 (大22)	10.6	31.8
1950 (大25)	11.8	34.6
1955 (大30)	13.1	52.0
1960 (大35)	10.8	67.7

各年の人口動態統計により算出。
境域は, その年現在のものである。

805を数え, 全国自然増加量1,028,768の26.0%しか占めていなかったが, 戦後1960年には608,644と全国自然増加量の67.7%を占めるに至っている。ことに戦後の「人口の都市化」の特徴は, 大都市への人口集中の激化という形をとってきており, 大都市地域での出生率と死亡率が, すでに戦前ほどの差を郡部に対してもっていないだけに, 同表に見られるように, 大都市地域での自然増加量の全国自然増加量に占める割合は著しく拡大した。

以上のような全国人口の自然増加量に占める都市人口の自然増加量の割合の大きさは, それ自体全人口の再生産力の中に占める都市人口の再生産力の役割の大

18) 以上の市部における自然動態率の変化については, 南亮三郎・館 稔編, 『人口都市化の理論と分析』 (人口学研究会研究叢書Ⅲ), 頸草書房, 1965年, の第1章第5節「都市人口の再生産力」において, 上田正夫が郡部との比較において詳しく分析を進められている。なお前節「農村人口の再生産力」の中での表8を参照されたい。また人口階級別の自然動態率の推移の分析については, 館 稔・上田正夫, 「地域社会の大きさと人口現象」, 『人口問題研究』, 第8巻第2号, 10～72ページ, 1952年10月, および上田正夫, 「わが国人口再生産力の地域構造に関する研究」, 『人口問題研究所年報』, 第1号 (昭和31年度), 6～11ページ, 1956年10月を参照されたい。

きさを示すものであり、資本主義の発展に伴って、戦後段階においてとくに著しくな^{った}人口再生産の都市人口への傾斜を示すものであるが、しかし、このことが直ちに都市人口の再生産力そのものの大きさを示すものではない。それは、あくまでも都市人口再生産量が全国人口の再生産量の中で占める大きさを示しているにすぎない。このことは純再生産率を見ることによってはっきりする。

(3) 純再生産率から見た都市人口の再生産力

都市人口全体の純再生産率を見ることは、その計算の基礎となる資料の欠如のため不可能であるが、都道府県別人口ならびに6大都市人口の純再生産率から、その傾向を探ることができよう(→表12)。これによれば6大都市を含む都府県は平均してすでに1955年において1を割っており、1960年においても東京都0.80、神奈川県0.88、愛知県0.87、京都府0.79、大阪府0.84、兵庫県0.87で、平均0.84と全国人口の平均純再生産率0.95に比してきわめて低い率を示している。これをさらに6大都市について見ると、東京23区0.78、横浜市0.87、名古屋市0.86、京都市0.74、大阪市0.83、神戸市0.80で、平均0.81と一段と低い率を示す。もっとも純再生産率1を割る県はこのほかにも1955年で8県あり、1960年には青森、岩手、福島、茨城、栃木、佐賀、長崎、熊本、宮崎、鹿児島と比較的農業県としての色彩の強い10県を除いて他の都道府県が全部1を割っている。しかし6大都市を含む都府県は、

表 12 女子人口純再生産率の平均による全国、6大都市を含む都府県、その他の道県および6大都市の比較：1955年および60年

地 域	1955年	1960年
全 国	1.10	0.95
6 大 都 府 県	0.86	0.84
そ の 他 の 道 県	1.13	0.97
6 大 都 市	...	0.81

平均だから純再生産率そのものではない。水島治夫、後掲〔本文脚注19〕の一連の人口再生産率に関する論文に基づいて作成。

富山、岡山、香川の3県を除いて、いずれも最も低い率を示しており、6大都市に示されたような純再生産率が相対的にきわめて弱い都市人口の再生産力を物語っていると言ってよい。しかもそれはすでに少なくとも1955年の段階で顕著であったと言えるのである¹⁹⁾。

以上のような都市人口の純再生産率を、前項で述べたような自然増加量から見た都市人口の全国人口の再生産に占める役割の拡大に結びつけて考えるとき、都市人口の増大による都市人口の再生産量の増大は(都市人口の再生産力そのものが、見かけの再生産力の高さ=相対的に高い自然増加率の維持と異なって、それ自体の中に縮小再生産の可能性をはらんでいるため

に)、逆に全国的な純再生産率を低下させる役割を拡大しているものと考えられるであろう。もっともこのことは、都市人口の純再生産率が上昇すれば解消する。1960年以降の都市地域における出生の増大が転入者の影響のほか原住人口の出生力自体の上昇によると推測できる研究²⁰⁾からも、その可能性

19) 都道府県別人口の再生産率(1955年および1960年)については、次掲の諸文献を参照されたい。
水島治夫、「1955年都道府県別人口の再生産率と自然増加率」、『公衆衛生』、24(9)、1960年9月。
水島治夫・重松峻夫、「1960年都道府県別人口の再生産率」、『公衆衛生』、28(10)、49～53ページ、1964年10月。

水島治夫、「人口の老化と動態ポテンシャル——1960年日本人口の再生産率——」、『寿命と老年問題』(寿命学研究会年報10周年記念特別編集)、1964年。

また、6大都市人口の再生産率(1960年)については、水島治夫、「大都市住民の生命力——生命表と人口再生産率——1959～1961」、『生命保険文化研究所』、『所報』、第13号、73～107ページ、1966年10月において分析が進められている。

20) 上田正夫、「大都市における流出入人口の年齢構造と出生に関する研究」、『人口問題研究所年報』、第11号(昭和41年度)、10～13ページ、1966年11月において、東京都の1960年～1964年間の転出入有配偶女子人口から発生すべき出生数を推計し、転入有配偶女子人口からの出生数と転出有配偶女子人口からの出生数の差

はある。しかし、それが純再生産率1を維持できるだけの上昇を続けられるかどうかは、まだ未知数であると言わなければならない。

(4) 都市人口の再生産力の人口学的検討

人口の再生産力は、端的に言えば、死亡秩序と出生秩序とのからみあいの上でどれだけの再生産が可能かということである。自然増加率は、その現実の過程の中に現われた全体としての規模を表わし、純再生産率は、その時点の死亡秩序と出生秩序が維持されたと仮定して最終的に考えられる再生産の規模を表わしている。前述のような都市人口における自然増加率と純再生産率の差も、まさにその性格の差から生じたものであるが、ここで注意しなければならないのは、前述のような自然増加率が若年齢層の比重を相対的に大きくした年齢構造の上に生じていることであり、しかもそうした年齢構造が、持続的な若年齢層を主体とする流入人口によって維持されていることである。すなわち全体としての死亡率を低め、出生率を高める可能性の大きい若年齢人口の流入の上に生じているということである。しかし、それにもかかわらず都市人口の出生率は、相対的に低く、死亡率も一段と低い率を示している。このことは、全国と6大都市を含む都府県との出生率と死亡率を年齢構造の差をなくして標準化した場合、普通出生率における両者の開きが拡大し、普通死亡率における両者の開きが縮小することから(→表13)も明らかであるが、都市人口においては相対的に出生力そのものが低く、死亡可能性そのものも低いことを物語っている。つまり都市人口においては、こうした低い出生力と死亡可能性の上に立って、若年齢層に傾斜した年齢構造が出生率を高め、死亡率を一段と低めているのであって、その関係の中でまた自然増加率を高めているのである。そしてこうしたことは、とくに

表 13 普通ならびに標準化人口動態率の平均による全国、6大都市を含む都府県およびその他の道県の比較：1960年

(%)

地 域	普通人口動態率			標準化人口動態率		
	出生率	死亡率	自然増加率	出生率	死亡率	自然増加率
全 国	16.19	7.51	8.68	15.20	7.11	8.09
6 大 都 府 県	16.58	6.18	10.40	13.10	6.63	6.47
その他の道県	16.14	7.71	8.43	15.52	7.18	8.33

平均であって動態率そのものではない。

厚生省人口問題研究所(小林和正・山口喜一担当),『都道府県別標準化出生率および死亡率〔昭和5年全国人口標準〕昭和5年・25年・30年・35年』(研究資料第167号および169号),1966年2月および7月により計算。

表 14 女子の年齢(5歳階級)別女児特殊出生率および総再生産率の全国と東京都23区の比較：1960年

地 域	年 齢 (5 歳 階 級) 別 女 児 特 殊 出 生 率 (%)								総 再 生産率
	15~19	20~24	25~29	30~34	35~39	40~44	45~49	合 計	
全 国	2.09	52.18	88.85	39.09	11.75	2.54	0.17	196.70	0.98351
東京都23区	1.38	32.48	76.45	39.67	10.80	1.94	0.08	162.80	0.81400

全国については、水島治夫、前掲〔本文脚注19〕論文「人口の老化と動態ポテンシャル」の表2より、東京都については、同じく「大都市住民の生命力」の表8による。

いずれも1960年7月1日の人口推計値より算出したもの。

が1960年以降縮小し、1964年にはついにマイナスに転じて、都の出生総数の中に占める割合を縮小していることから、常住人口の出生力自体の上昇を推測している。

若年齢流入人口の多い大都市に顕著に現われている（たとえば、都道府県別に女子の普通動態率と標準化動態率を比較すると、京都府を除く、東京、神奈川、愛知、大阪、兵庫の大都市を含む都府県では、他の県に比して相対的に高い普通出生率と相対的に低い死亡率を示しており、その結果かなり高い普通自然増加率を示しているが、標準化した場合は、他の県に比して相対的に低い出生率を示し、死亡率は他県との差を縮め、自然増加率も大幅に低下する）。

それでは都市人口の出生力の低さ、死亡可能性の低さはどのような人口学的形態の中で実現されているのであろうか。まず死亡可能性の低さを大都市人口の年齢別死亡率から探ると、大都市人口の年齢別死亡率については20～25歳の年齢層を境として、この層以下の年齢層では死亡率が他地域に比して相対的に低く、この層以上の年齢層では高いことが指摘され、とくに乳児、少年死亡率の低さがその特徴的な形とされている²¹⁾。次に出生力の低さを、1960年における15～49歳女子人口の年齢5歳階級別女児特殊出生率についての全国と東京都23区の比較から探ると、表14に見られるように15～19、20～24、25～29歳層での女子特殊出生率が東京都23区において全国よりも大幅に低い。また1960年の

表 15 女子の年齢（5歳階級）別特殊出生率の平均による全国、6大都市を含む都府県およびその他の道県の比較：1960年

地 域	年 齢（5歳階級）別特殊出生率（‰）								粗 再 生産率
	総 数	15～19	20～24	25～29	30～34	35～39	40～44	45～49	
全 国	45.3	14.5	55.9	71.2	35.0	14.2	7.1	4.3	4.24
6大 都 府 県	50.9	15.4	54.5	80.2	42.0	15.0	6.3	3.7	4.72
その他の道県	44.5	14.3	56.1	69.9	33.9	14.1	7.2	4.4	4.17

数値は平均であって特殊出生率、粗再生産率そのものではない。厚生省人口問題研究所（小林和正・山口喜一担当）、前掲〔表13脚注〕の研究資料第167号の第6表により計算。

表 16 女子の年齢（5歳階級）別有配偶率の平均による全国、6大都市を含む都府県およびその他の道県の比較：1960年 (%)

地 域	15～19歳	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳
全 国	1.4	33.4	78.2	87.3	86.4	81.3	76.6
6大 都 府 県	1.1	28.0	73.1	82.9	83.7	80.8	76.6
その他の道県	1.5	34.2	29.0	88.0	86.8	81.4	76.6

平均であって有配偶率そのものではない。

総理府統計局、『昭和35年国勢調査全国都道府県市区町村人口総覧 その1～その7』、1965年、より計算。

表 17 有配偶女子の年齢（5歳階級）別特殊出生率の平均による全国、6大都市を含む都府県およびその他の道県の比較：1960年 (%)

地 域	総 数	15～19歳	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳
全 国	107.40	335.88	351.79	236.79	90.61	27.89	6.57	0.45
6大 都 府 県	105.95	265.11	316.69	232.86	90.96	23.04	3.75	0.29
その他の道県	107.61	346.49	357.05	237.38	90.56	28.61	6.99	0.48

平均であって有配偶女子の特殊出生率そのものではない。

厚生省人口問題研究所、前掲〔表13脚注〕の研究資料第167号、第9表による。

21) 水島治夫、前掲〔脚注19〕論文「大都市住民の生命力」の76～80ページ参照。

表 18 郡部, 市部 (6大都市を除く) および 6大都市の出生順位別出生拡大率: 1950年

(%)

地 域	出 生 順 位							
	P ₁	P ₂	P ₃	P ₄	P ₅	P ₆	P ₇	P ₈
郡 部	93.4	94.7	94.0	91.6	87.9	82.7	77.2	70.4
市 部	92.0	91.3	90.7	87.7	84.4	79.3	73.0	67.6
6 大 都 市	92.0	88.5	87.8	83.7	79.6	73.2	68.7	64.0

黒田俊夫, 下掲〔本文脚注 23)〕論文の表 9 (2 ページ) による。

都道府県別女子の年齢別特殊出生率を見ても表15に見られるように6大都市を含む都府県において、同様15~29歳層における相対的に低い特殊出生率が見られる。つまり、都市人口における相対的に低い出生力は、主として25~29歳層以下の若年齢層における低出生率によって実現されているわけである。

しかしこうした低い出生率には、人口学的要因として当然、女子配偶率と有配偶女子の出生率が吟味されなければならない。いま女子有配偶率を都道府県別に比較すると表16のように6大都市を含む都府県で20~39歳までの女子有配偶率が比較的低いことがわかるし、また女子の年齢別有配偶率と特殊出生率の地域的な相関度については15~24歳層できわめて高く、25~29歳以上層では、とくに戦後(1955年)きわめて弱くなっていることが指摘されている²²⁾。このことは、都市人口の若年齢層における低出生率が相対的に低い女子有配偶率に大きく依存していることを示すものであろう。

次に有配偶女子の年齢5歳階級別の出生率を見ると1960年には6大都市を含む都府県で25~29歳以下層の有配偶女子出生率が相対的に低い(一表17)。このことは都市人口の出生率の低さが有配偶女子の出生率の低さに関係していることを示すものであり、同時にまた、このことは都市人口における出生態度に大きく関係していると思われる。いま出生順位別出生拡大率 (Parity Progression Ratio) の6大都市, 市部 (6大都市を除く), 郡部別の差異を見ると、すでに第1子から、それを生む夫婦割合は、郡部, 市部, 6大都市の順で少ないが、第1子を持つ夫婦の割合はそれほど差がなく、第2子以下において大きな差を見せてくる(一表17)。しかも第1子を生む可能性は結婚後2年未満に集中的である²³⁾。つまり若年齢層の中でも低い年齢層 (20~24歳) では、都市人口の方が第1子の出生を遅らせているとしてもそれほど激しいものではなく、むしろ第2子以上の出生に対する都市人口の抑制の度が相対的に強いことから都市人口の若年齢層の中でも比較的高い年齢層 (25~29歳) の有配偶女子の出生率が相対的に低められると考えることができよう。

さて以上のことはそのまま都市人口の純再生産率に基本的に当てはまるものと言ってよい。

以上のことを要約すれば、都市人口の再生産力は、若年齢層における有配偶率の低さと若年齢層の中でも比較的高い年齢層を中心とする全年齢層における有配偶女子の出生率の低さとによって弱められ、また高年齢層の高い死亡率によって弱められながらも、低年齢層, 若年齢層における死亡率自体の低さと、若年齢層の持続的な流入による全体的な出生率の高まりと死亡率の低下にささえられて自然増加率に見られるような見かけ上の拡大を実現していると言えよう。

22) 上田正夫, 「年齢別出生率と有配偶率からみた出生力低下の地域的類型」, 『人口問題研究所年報』, 第4号 (昭和34年度), 6~12ページ, 1959年10月の中で, 1955年における女子年齢別有配偶率と女子年齢別出生率との相関係数からこのことを指摘している。

23) 黒田俊夫, 「日本人の出生力に関する研究 (2)」, 『人口問題研究』, 第81号, 1~22ページ, 1960年12月, 第19表 結婚コーホート別結婚持続期間別第1子出生率, によれば, 1945年から1956年までの結婚コーホートにおいて第1子を結婚後2年未満にもつ夫婦割合はいずれも約70%である。

(5) 戦後の都市人口の再生産力の社会経済的背景

わが国の都市人口の形成が明治以降の近代資本主義の発達に伴う農村からの賃金労働者の造出を主体として進展してきたことは言うまでもないが、一方わが国の資本主義は、その発展を前近代的な生産関係に基づく低位の農業・独立自営業・中小企業の維持拡大の上に達成してきたのであって、都市人口の形成には、独立自営業、中小企業の存在がきわめて大きな要素となっていた。これらの企業は、きわめて多くの業主層と家族従事者層とを吸収すると同時に賃金労働者のきわめて大きな部分を吸収し、その前近代的な生産関係の中に都市人口の大多数をつなぎとめていたのである。また家父長制のもとに共同体的秩序を維持していた農業は、その低位性を保ちながらも、むしろその低位性の前近代的性格のゆえに、送り出した都市人口を農村に関連づけ、大企業の賃金労働者をも含めて、都市人口の前近代的性格の背景となっていた。こうした都市人口の持つ前近代的要素は、資本主義の発展とくに独占資本主義段階への移行による資本の高度化とともに、それを体制内に置くことの矛盾を増大し、その矛盾を露呈し始めるが、基本的には戦前のわが国の都市人口の性格を根本的に規定しているものであったと言えよう。

戦後におけるわが国の資本主義の再編の過程は、以上のような戦前における前近代的な生産関係をささえとする資本主義内の矛盾を一部清算しながら（農地改革）、しばらくは戦前と同様の形で、むしろその前近代的な基盤を利用し、戦争によって崩壊した資本の再蓄積を強行したのである。しかし重化学工業を基幹とする独占資本の形成は、1955年ころまでに完了し、その後は急速にその高度化を進めていった。そしてそれとともに、その中に包含していた前近代的な生産関係の清算あるいは再編成を迫られるに至った。以上のような戦後における資本主義の発展は、それ自体、前近代的な要素を内包していた都市人口の性格を基本的に変えてゆくとともに、それを内包していることの矛盾を深めるものであったと言えよう。

いま都市人口の主体をなす賃金労働者について、その生活基盤を考えると、賃金水準は実質的には戦前の平均をやや上回る水準に押えられており、近年若年齢労働力の不足という事態の中で若年齢層の賃金が上昇し、全体の賃金も上昇を示してきているが、生産規模の飛躍的な拡大に比してはるかにおそい上昇線しか、たどっていないと言える²⁴⁾。一方生産水準の高まりは、大量生産様式の進展の中での商品の大量的な社会的放出を意味する。したがって消費の可能性は一段と高いものが社会的に用意されてくる。こうした可能性の拡大はそれ自体一つの社会的要請として賃金労働者の中に浸透してくるのであって、消費水準の向上を賃金労働者に要求するものであった。それにむしろ資本の側から商品流通効果促進のために強力な浸透技術（マスコミュニケーション etc）によって押し進められているとも言える。とくに都市的環境においては、流通機構の整備や流通効果促進のための諸技術の集中によって、その要求は一段と高められていると言ってよい。またこうした消費水準の上昇欲求は一方において、それを維持拡大するための消費の拡大を誘発する。たとえば教育費の増大は、それ自体、社会的要請＝生産技術の高度化に適應した高位労働力の要請によるものであるが、賃金労働者の側からすれば、家族ぐるみの労働力の再生産過程の中で、よりよくより効果的にそうした社会的要請に適應する労働力を再生産しようと努力し、そうした要請を許容することになる。とくにわが国のように学歴が強く社会的地位＝所得水準の順位を決定するような国では、その許容度が強く働くと言えよう。なぜならば、賃金労働者の唯一の生活基盤は、労働力の商品化であり、労働力の再生産過程（子供をも含めて）の中でよりよい商品化を計ろうと強く努力するからである。また自己の労働力の価格を維

24) 本多龍雄，前掲〔脚注 7〕論文の I—(4)賃金水準の推移（7～9 ページ）参照。

持するために、あるいは拡大するために、賃金労働者は自己の属する社会環境の中で標準的な生活様式や生活水準を整備する必要に迫られる。

さて以上のことは、生産水準と消費水準のギャップ²⁵⁾として賃金労働者の生活を強く規制してくると言わなければならない。しかもこうしたギャップは、中小企業に対して要求される「合理化」の中でいっそう深まってきている。前述したように中小企業の賃金労働者は都市人口のきわめて大きな部分を占めているが、中小企業の賃金は相対的に低い水準のものであり、それだけ前述のギャップは、中小企業の賃金労働者にとって一段と大きいものがあると言えよう。しかし中小企業の賃金労働者が前近代的な生産関係の中に浸されているかぎりでは、そのギャップをあまり強く感じないで済んだであらう。そこでは生活そのものが前近代的なわくをもち、消費水準の向上に対する外からの要請は、そのわくによって緩和されたからである。だが戦後独占資本の高度化が進み、中小企業の関連化、系列化、下請化が進むにつれて中小企業の賃金労働者も急速に前近代的わく組から切り離され、生活様式や生活態度もそれに伴って近代化してきた。しかも中小企業そのものは、スムーズに「合理化」の道を歩んでいるわけではない。それは分解という形で近代化の道を歩んでいるのであって、多くの中小企業が不安定な立場に立たされている。そこでは近代的な賃金労働者にふさわしい賃金水準は依然として保障されないでいる。したがって中小企業の賃金労働者は、一方において近代的な生活様式や生活態度を要請され、前述したような生産水準と生活水準とのギャップを感じながら一方においては、いっそうそのギャップを拡大して感じさせるような生活基盤しか与えられていないわけである。

自営業主層、中小企業主層とその家族従業員についても以上のことは、基本的に当てはまると言ってもよい。自営業、中小企業そのものが分解しながら再生産され、その過程の中で近代的構造の中に再編成されてきているのであって、業主層は経営者としての近代的性格を身につけるか、近代的賃金労働者としての性格（自家労賃の評価）を身につけるかして、その前近代的性格から脱皮してきた。しかし自営業、中小企業のもつ経営基盤の弱さと独占資本の支配によってその生活基盤の高度化ははばまれる可能性が強いのである。

さて前述したような生産水準と生活水準のギャップは賃金生活者あるいは自営業主、中小企業者の生活を強く規制しながら、その規制を通して、そのまま都市人口の再生産力の低下の基盤を作り出している。なぜならば都市人口はこのギャップを埋めるために前項に見られたような人口の再生産力をささえる要因に関して、人口の再生産力を弱めるように働きかけるからである。ただ近代社会の中ではそれが既存人口自体の存在に関係するだけに死亡の可能性の増大という方向だけは許されない。むしろ逆に縮小という方向だけが促進される。したがって、死亡率の低下は近代社会の理念であり要請であると同時に、人口の再生産力を弱める社会的な方向があるかぎりには、ますますその方向を促進するものであると言えよう。前項に見られたような若年齢層における有配偶率の低さは、社会的に要請される生活水準のもとに結婚する可能性の少ないことを物語るものであり、第1子の出生率についても見られ、第2子以上の出生率についてとくに顕著化する低率は、小家族の維持の困難さと同時にそれ以上の拡大の困難さを示すものである。

(宮川 實)

25) 本多龍雄、前掲〔脚注 7〕論文のII-(2)調整条件としての生活標準 (13~14ページ) 参照。